

三木市公告第 3 4 号

三木市クリーンセンター施設整備・運営事業について、地方自治法施行令（昭和 2 2 年政令第 1 6 号）第 1 6 7 条の 1 0 の 2 第 1 項の規定に基づき総合評価一般競争入札を実施するので、同施行令第 1 6 7 条の 6 第 1 項及び三木市契約規則（平成 4 年 3 月 3 0 日規則第 9 号）第 2 条の規定により、次のとおり公告する。

令和 5 年 7 月 1 4 日

三木市長 仲 田 一 彦

1 入札に付する事項

(1) 事業名

三木市クリーンセンター施設整備・運営事業

(2) 履行場所

三木市クリーンセンター（し尿処理施設）

三木市別所町小林 5 2 5 - 2 地内

(3) 業務期間

ア 設計・施工業務期間

事業契約締結日から令和 8 年 3 月末（予定）まで
（試運転を含む正式引渡しまでの期間）

イ 運営・維持管理業務期間

令和 8 年 4 月 1 日から令和 2 3 年 3 月 3 1 日まで

(4) 事業の概要

三木市クリーンセンター施設整備・運営事業入札説明書（以下「入札説明書」という。）「第 3 章」のとおりとする。

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

入札説明書「第 4 章 6」のとおりとする。

3 入札説明書等の公表に関する事項

(1) 公表資料

ア 入札説明書

イ 要求水準書（設計・施工編、運営・維持管理編）

ウ 落札者決定基準書

エ 様式集

オ 基本協定書（案）

カ 基本仮契約書（案）

キ 工事請負仮契約書（案）

ク 運営・維持管理業務委託仮契約書（案）

- (2) 入札に必要な書類を示す場所
 - ア 場所：三木市公式ホームページに掲載
 - イ 日時：令和5年7月14日（金）から

4 入札の日時及び場所その他

- (1) 入札方法
 - 本件入札は、総合評価一般競争入札方式により落札者を決定する。
- (2) 入札参加資格審査書類の提出
 - 入札参加資格審査書類については、代表企業が提出するものとする。
 - ア 提出期限 令和5年8月18日（金）午後5時まで
 - イ 提出方法 持参による
 - ウ 提出場所 総務部財政課契約係
- (3) 事業提案書の提出
 - 参加資格を認められた応募者は、技術提案内容を記載した書類を提出するものとする。
 - ア 提出期限 令和5年11月17日（金）午後5時まで
 - イ 提出方法 持参による
 - ウ 提出場所 総務部財政課契約係
- (4) 入札書の提出
 - 入札書については、代表企業が提出するものとする。
 - ア 提出期限 令和5年12月15日（金）午後5時まで
 - イ 提出方法 持参による
 - ウ 提出場所 総務部財政課契約係
- (5) ヒアリング及び開札の日時及び場所
 - ア 入札予定日 令和6年1月15日（月）
 - イ 場 所 本市が指示する場所
 - ウ そ の 他 詳細は入札説明書による
- (5) 落札者の決定方法
 - 入札説明書「第5章3」のとおりとする。
- (6) 落札者の決定及び公表
 - 令和6年1月下旬
- (7) 基本協定締結
 - 令和6年1月下旬

- (8) 仮契約締結
令和6年1月下旬
- (9) 本契約締結
令和6年3月下旬
- 5 予定価格
本事業の予定価格は事後公表とする。
- 6 入札保証金及び契約保証金に関する事項
 - (1) 入札保証金
免除とする。
 - (2) 契約保証金
入札説明書「第5章5(3)イ」に示すとおりとする。
- 7 入札無効に関する事項
入札説明書「第5章1(2)」に示すとおりとする。
- 8 その他必要事項
上記に定めるもののほかは、入札説明書の示すとおりとする。
- 9 問い合わせ先
 - (1) 現地見学、資料閲覧に関する問い合わせ
(午前8時から午後4時30分)
三木市 市民生活部 環境課 (三木市クリーンセンター)
〒673-0434 兵庫県三木市別所町小林 525-2
電話：0794-83-2212 FAX：0794-83-2441
メールアドレス：kankyo@city.miki.lg.jp
 - (2) 入札事務に関する問い合わせ (午前8時30分から午後5時)
三木市 総務部 財政課 契約係
〒673-0492 兵庫県三木市上の丸町10番30号
電話：0794-82-2000 FAX：0794-89-2410
メールアドレス：zaisei@city.miki.lg.jp